



# 財務諸表等の要約

## ■国立大学法人等業務実施コスト計算書 (平成20年4月1日～平成21年3月31日)

(単位:百万円)

<b>I. 業務費用</b>		
(1) 損益計算書上の費用		128,594
業務費	122,878	
一般管理費	3,997	
財務費用	1,516	
雑損	36	
臨時損失	166	
(2) (控除)自己収入等		△ 65,905
学生納付金収益	△ 13,708	
附属病院収益	△ 26,815	
受託研究等収益	△ 15,983	
受託事業等収益	△ 821	
寄附金収益	△ 4,250	
財務収益	△ 394	
雑益	△ 769	
資産見返負債戻入	△ 3,147	
臨時利益	△ 14	
業務費用合計		62,689
<b>II. 損益外減価償却等相当額<sup>*1</sup></b>		7,898
損益外減価償却相当額	7,704	
損益外固定資産除却相当額	193	
<b>III. 損益外減損損失相当額</b>		79
<b>IV. 引当外賞与増加見積額</b>		△ 385
<b>V. 引当外退職給付増加見積額<sup>*2</sup></b>		△ 1,375
(国からの出向職員に係るもの91百万円を含む)		
<b>VI. 機会費用<sup>*3</sup></b>		3,862
国又は地方公共団体の無償又は減額され		
た使用料による貸借取引の機会費用	497	
政府出資の機会費用	3,365	
<b>VII. 国立大学法人等業務実施コスト</b>		(平成19年度)
	72,768	73,012

注) 国立大学法人等業務実施コスト計算書とは、納税者である国民が国立大学法人等の業務を評価、判断する際に役立てるため、一会計期間に属する国立大学法人等の業務運営に関し、国立大学法人等業務実施コストにかかる情報を一元的に集約して表示しています。本学の業務実施コスト、すなわち国民の皆様にご負担いただいているコストは、約728億円となっています。

百万円未満を切り捨てているため、合計額が一致しない場合があります。

(※1) 国から出資された資産等に関する減価償却費相当額であり、これについては国立大学法人のコスト(費用)とは認識せず、損益外処理を行います。しかし、その減価償却にかかるコストは、国立大学法人の業務実施コストと認識されます。

(※2) 国立大学法人の常勤教職員の退職手当は、その都度国から財源が措置されるため、退職給付引当金の計上は不要とされています。しかし、退職手当の増加分のコストは、毎年度の国立大学法人の業務実施コストとして認識されます。

(※3) 損益計算書に費用として計上されるものではありませんが、国立大学法人であるために免除、軽減されている計算上のコストです。